

# DISCLOSURE

都職信の現況

# 2024



東京都職員信用組合

# 〈都職信〉は職員の皆様とともに歩みます

## ごあいさつ

皆様には、日頃から格別のご愛顧とご支援を賜り、心より御礼申しあげます。

東京都職員信用組合は、相互扶助の理念の下、東京都・特別区職員、教員及び関係団体職員の皆様の福利厚生の一翼を担うことを目的とする非営利の協同組織金融機関です。1921年（大正10年）3月に設立され、おかげさまで、104年目を迎えました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申しあげます。

私たちは、設立の精神に則り、「一番身近な職場の金融機関」として、皆様のお役に立てるよう、役職員一丸となり、魅力ある金融サービスの提供と経営基盤の充実・強化に努めております。

この「2024ディスクロージャー都職信の現況」は、令和5年度の業務運営の状況と業務内容について、皆様にご報告申しあげ、ご理解をいただくために作成いたしました。ご高覧賜われば幸いです。

昨年度を振り返りますと、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むに伴い、緩やかな景気回復が続く一方で、地政学リスクの増大や中国経済の先行き懸念、歴史的な円安の進行などにより、先行き不透明な状況が続きました。また、長年続いた日本銀行の金融緩和政策の行方に注目が集まり、令和6年3月の金融政策決定会合では、マイナス金利が解除され、長短金利操作の撤廃も決定されました。当組合にとりましては、依然として収益の柱である貸出金の低金利が長期化しており、住宅ローンの顧客獲得競争もあって、非常に厳しい状況が続きました。

こうした中、新規組合員獲得に向け、各外郭団体等への訪問活動を強化するなど各施策を実施したほか、預金積金および融資の増強では、新商品、キャンペーン商品の販売や商品改定などを通じてお客様のニーズに沿った商品の提供に努め、お客様のご要望にきめ細かくお応えするよう取り組みました。令和5年度の最終損益においては、引き続き黒字を確保することができ、これもひとえに皆様からのご支援があつてのことと心より感謝申しあげます。

今後も、「これからも、あなたのそばに都職信」を合言葉に、役職員一同、お客様に安心してご利用いただき、ご満足いただけるよう一層のサービス向上と安定した経営基盤の確立に向けて更なる努力を重ねてまいります。

なにとぞ、これまでにも増してご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

令和6年7月

理事長 齋藤 真人

## 基本理念

わたしたちは、東京都や特別区の職員及び教員の皆様にとって一番身近な金融機関として、共に歩み、最高のサービスを提供します。

## 経営方針

### ①お客さま本位の経営

東京都や特別区の職員及び教員の皆様の生活の安定と向上に役立つことを第一に、お客さまのニーズに合った金融サービスを提供し、より多くのお客さまの期待に応えていきます。

### ②経営基盤の強化

お客さまから更なる信頼をいただけるよう、リスク管理の強化とコンプライアンスを重視して健全な経営を推進するとともに、職員の更なる能力向上に努めます。

## 当組合の概要

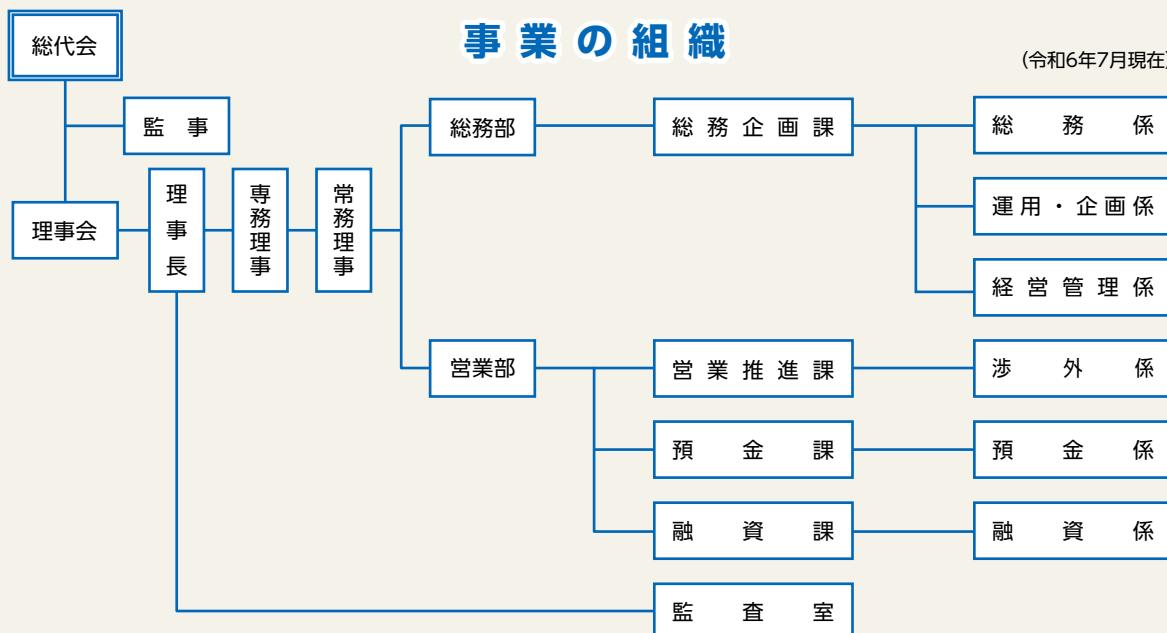
**名 称** 東京都職員信用組合（略称『都職信』）

**所 在 地** 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 都庁第一本庁舎16階

**創 立** 大正10年（1921年）3月30日東京府、東京市職員有志により  
「有限責任府市信用購買組合」設立  
昭和24年「東京都職員信用組合」と改称  
平成12年6月12日東京都教育信用組合の事業を譲り受ける

**対象組合員** ①東京都及び特別区に勤務する職員並びにその退職者  
②東京都及び特別区に直接関係ある団体及びその役職員並びにその退職者

**役 職 員 数** 36名（常勤役員2名・職員34名）—令和6年3月末現在—



### 自動機器設置状況

店舗内 ATM 1台 本店内（都庁第一本庁舎16階）

### 主要な事業の内容

- A. **預金業務** (イ)預金……普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取り扱っております。  
(ロ)譲渡性預金
- B. **貸出業務** ……手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- C. **有価証券投資業務**……預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. **内国為替業務** ……送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
- E. **附帯業務** ……保険商品（火災保険・自動車保険）の販売、個人向け国債の窓口販売、個人型確定拠出年金（iDeCo）のご案内を行っております。

### 組合員の推移

（単位：人）

区分	令和4年度末	令和5年度末
個人	30,341	30,575
法人	40	40
合計	30,381	30,615

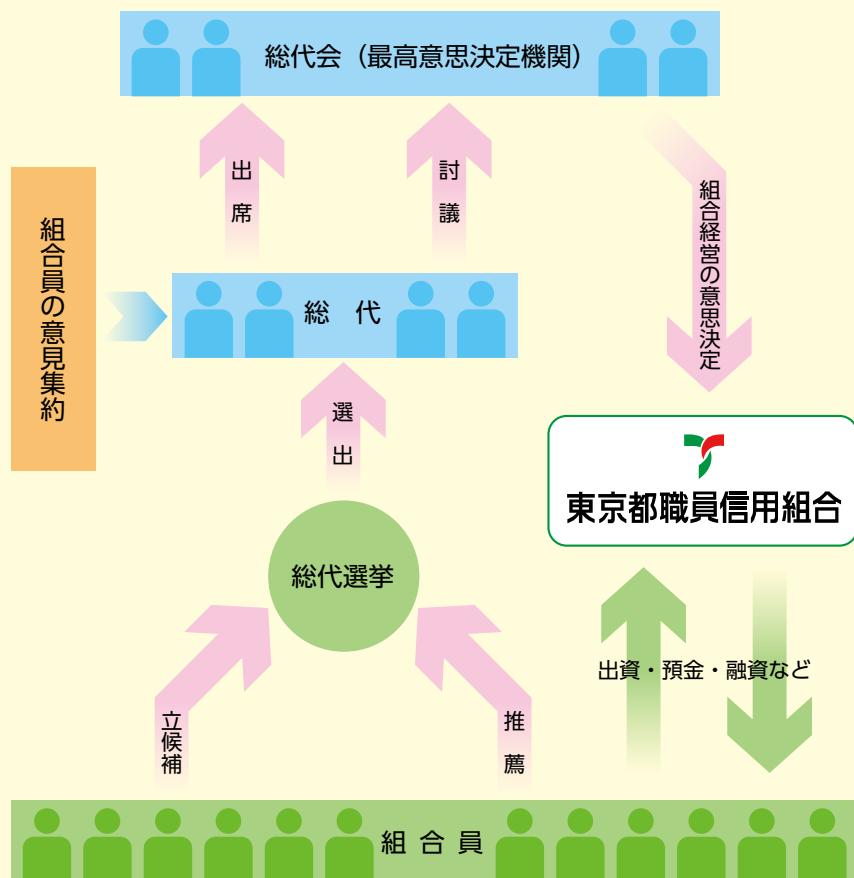
## 総代会等について

### 1. 総代会の役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。

当組合は、中小企業等協同組合法及び定款の定めにより、「総会」に代わり「総代会」を設置し、組合員の中から選出された総代により運営され、組合員の総意を反映し、充実した審議を確保しています。

総代会は、最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議や決定が行なわれます。



### 2. 総代の選出方法、任期、定数

#### (1) 総代の選出方法

総代は、総代選挙規程により、7つの選挙区毎に定数を定め、その中で立候補された方を投票により選出しますが、立候補者数が当該選挙区の定数を超えない場合は、その候補者を以って当選者としています。

#### (2) 総代の任期・定数

- ・任期は3年
- ・定数は、100人以上130人以内

### 3. 総代会の決議事項

第142回通常総代会が令和6年6月28日午後4時より、ハイアットリージェンシー東京で開催されました。

当日は、委任状を含め64名のご出席をいただき、次のすべての議案が可決・承認されました。

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度決算における計算書類等の承認を求める件  |
| 第2号議案 | 令和6年度事業計画及び主要勘定と収支予算書設定の件 |
| 第3号議案 | 組合員の除名の件                  |
| 第4号議案 | 総代選挙規程の一部改正の件             |
| 第5号議案 | 理事の補欠選任の件                 |
| 第6号議案 | 退任役員に対する退職慰労金支払いの件        |

### 4. 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

総代数 112名 (令和6年7月1日現在)

選挙区	総代氏名 (敬称略)
第1区 定数 12~15名 総代数 13名	福田 尚道① 井上 昌文① 東 拓也① 内藤 貴子① 栗原 大① 齊藤 武① 犬飼陽一郎① 嶋峨 和道① 伊藤 正勝① 小板橋美穂① 北澤 多美① 藤野 健① 西山公美子①
第2区 定数 7~10名 総代数 8名	内田雄太郎② 倉島 光司② 鈴木 信行① 高橋 郁也① 服部 憲悟② 片平 敏久③ 山岸慎太郎① 内野 幸男⑤
第3区 定数 13~17名 総代数 15名	前野 未知② 原 啓暢② 重松 維史① 川嶋真太郎① 横山 美華⑥ 尾見 英子④ 野地 喜徳② 本木 一彦① 池上 大① 長峯 潤一① 大野 久男① 小野寺 稔① 小原 竜也② 島沢 良夫② 水野 友晴①
第4区 定数 25~33名 総代数 29名	浦 和実③ 寺杣 昭一① 小澤 双幹③ 佐藤 律子④ 繩田 大輔③ 橋口 竜① 若梅 晶子② 高橋 一人③ 山口 純一② 河原崎利行④ 桑原 優子② 英 弥寿江② 西村 好勝③ 山本 泰弘① 坂部 貴之② 渡邊 歩③ 萩原 崇氏② 泉田 和明② 渡辺 一彦① 高島 稔① 近藤 吉勝① 原田 輝高② 東海林一久① 平山 大輔① 多和田浩孝① 斎藤 守彦① 吉田 政幸① 星野 友和② 斎藤 幸司③
第5区 定数 12~15名 総代数 14名	新原 寛史① 加瀬 大輔① 永沼 紀明① 今井 博之⑤ 伊藤 稔④ 伊藤 正樹④ 寺嶋 豊④ 湯村 一美② 山本 稔④ 吉川 和也① 山田 真弘① 渕田 健太① 笹井 満② 久保 聰④
第6区 定数 19~25名 総代数 20名	小泉 剛志③ 根本 和則④ 須田 肇① 阿美 直行④ 石澤 清光② 菊地 利行② 山本 民子② 木下 伸子④ 木全繁太郎④ 粟飯原 勉② 門藤 直樹① 海老名隆広① 古林 明郎⑤ 石川 純① 庄司 勝光① 帖佐 真澄① 八田 祐司① 立石 直哉① 松村 誠治② 小林 義明②
第7区 定数 12~15名 総代数 13名	橘 晃嗣① 今西佐知子① 古瀬 弘孝① 小林 良治① 井上 敏也① 長谷部俊介① 山岡 亮一① 猪瀬美智子① 今村 篤夫① 雜賀 真① 都留 佳苗③ 坂樞 好郎① 上田 道則①

(注)氏名の後に就任回数(丸数字)を記載しております。

(順不同)

### ●役員一覧 (令和6年7月1日現在)

#### (常勤)

理事長 斎藤 真人 専務理事 櫻井 政人 常務理事 宮本 秀行

#### (非常勤)

理事	菅野 良平	理事	高角 和道	理事	多田修一郎
理事	築田真由美	理事	土橋 潤也	理事	比留間晴久
理事	福島 和美	理事	保家 力	理事	堀内 弘
理事	本山 隆	理事	吉村 幸子	理事	和田 隆宏
監事	大塚 悟司	監事	早川 八十		

◇当組合では、職員出身者以外の非常勤理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 令和5年度 経営環境・事業概要

当事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)における金融機関を取り巻く環境については、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むに伴い、緩やかな景気回復が続くなか、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東等をはじめとする地政学リスクの増大、中国経済の先行き懸念、金融引き締めにもかかわらず堅調な米国経済がもたらす歴史的な円安の進行などにより、先行きは不透明な状況が続きました。

また、日本銀行は国内景気の冷え込みを回避するため、金融緩和政策を維持しましたが、令和6年3月19日の金融政策決定会合で、マイナス金利政策が解除され、長短金利操作(イールドカーブ・コントロール)の撤廃も決定されました。

当組合にとりましては、収益の柱である貸出金の低金利の長期化に加え、住宅ローンの顧客獲得競争もあいまつて、非常に厳しい状況が続きました。

こうした中、当組合では「中期経営指針」の最終年度にあたり、お客様のニーズに合った商品の提供や利便性向上に努めるなど、引き続き「お客様本位の経営」と「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

まず、組合員の状況です。

新規加入数については、新入職員の採用研修所等でのPR活動が再開できたものの、従来の形式での個別説明会などが行えなかったことなどもあり厳しい状況ではありました。役員自ら新規組合員の獲得に向けて、新たな職域開拓を実現するため、外郭団体等を含めた各団体企業様への訪問活動を実施しました。また、新入職員向けの商品「マイプラン積金」や主力のローン商品「ECOカーローン」「教育ローン」「ゆとり・おまとめローン」の販売、各種キャンペーンの実施などを通じて新規組合員の獲得に努めた結果、前年度実績987人を上回る1,100人となりました。

次に主要勘定の状況です。

預金積金については、個人預金は、例年販売している「退職優遇定期預金」の他、キャンペーンとして「サマー定期預金」「ウィンター定期預金」や、誕生日を迎える方を対象とした「バースデー定期預金」の販売などを行い、預金獲得に注力いたしました。また、法人預金は、自治体、外郭団体等からの大口定期預金の預入により大幅増加となり、この結果、期末残高は預金積金全体で前期末比10,673百万円増加の74,598百万円の残高となりました。

貸出金については、住宅ローンは、WEB事前審査可決先に対するフォローの徹底や、お客さまの要望に応じて職場等への訪問相談を積極的に取り組みましたが、ネット銀行等の低金利攻勢もあり苦戦しました。無担保ローンは、「ゆとり・おまとめローン」の商品改定や、環境に配慮した「次世代ECOカーローン」や「教育ローン」等を中心に、多くのお客様にご利用いただきました。この結果、期末残高は貸出金全体で前期末比219百万円増加の43,027百万円の残高となりました。

有価証券については、収益向上を図るため、預け金から債券への運用に徐々にシフトを継続し、計画を上回る金額を購入しました。一方、繰上償還の可能性がある株式投資信託の一部を売却したほか、低クーポン債を売却しました。この結果、期末残高は前期末比1,125百万円増加の15,217百万円となりました。

続きまして、損益の状況です。

先ず、経常収益は、貸出金利息収入の増加や株式投資信託売却益の計上、団体信用生命保険の受取配当金増加などにより、前年度比42百万円増加の1,003百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額や役務取引等費用の増加などにより、前年度比30百万円増加の716百万円となりました。

この結果、差引き経常利益は、前年度比11百万円増加の286百万円、税引後の当期純利益は、前年度比10百万円増加の235百万円となり、計画の165百万円に対して、70百万円上回りました。

金融機関の経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率は、18.44%と、国内業務のみを営む金融機関の基準4%を大きく上回り、引き続き高い健全性を維持しております。

剰余金の配当については、従来にならい出資配当金は2%、預金ならびに融資の利用分量配当金は100円につき10円といたしました。

今後も、私ども東京都職員信用組合は、「これからも、あなたのそばに都職信」を合言葉に、東京都・特別区職員、教員及び関係団体職員の皆様にとって、一番身近な金融機関として、最高のサービスを提供できるよう役職員一同頑張ってまいります。引き続き格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## 令和5年度決算ハイライト

最終損益は前期を上回る黒字を確保

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
組合員数(人)	30,381	30,615	234
貸出金(百万円)	42,807	43,027	220

(単位:百万円)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
①業務粗利益	816	864	48
②資金運用収支	856	870	14
③役務取引等収支	△ 102	△ 113	△ 11
④その他の業務収支	62	107	45
⑤経 費	546	547	1
⑥その他経常損益	4	△ 29	△ 33
⑦経常利益 〔①-⑤+⑥〕	274	286	12
⑧特別損益	-	△ 0	△ 0
⑨法人税等(税効果を含む) (△)	49	50	1
⑩当期純利益 〔⑦+⑧-⑨〕	225	235	10

※業務粗利益の詳細については、18ページをご覧ください。

新入職員向けの商品やキャンペーン商品などを通じて新規組合員の獲得に注力。

新規組合員数 987人→1,100人(前期比+113人)

新規貸出金実績 1,302件→1,310件(前期比+8件)

(証書貸付) 75億円→63億円(前期比△12億円)

貸出金利息增加(3期連続)により、資金運用収支が増加。

貸出金利息 587百万円→599百万円(前期比+12百万円)

国債等債券売却益増加により、その他業務収支が増加。

国債等債券売却益 21百万円→61百万円(前期比+40百万円)

貸出金の増強など経営基盤の強化に取り組んだ結果、

前年度を上回る黒字を確保。

## 出資配当金・利用分量配当金

出資配当金とは、決算で剩余金が生じた場合、都職信に出資いただいている出資金に対して配当を行うものです。

令和5年度決算では、出資配当率は**2.0%**で配当させていただきました。

利用分量配当金とは、決算で剩余金が生じた場合、「利用者還元」の観点から組合の事業の利用割合に応じて配当として還元するものです。

令和5年度決算では、お客様からお預かりするご預金に対して1年間にお支払いした「預金利息」の**10%**と、ご融資に対して1年間にお支払いただいた「貸付金利息」の**10%**を還元させていただきました。

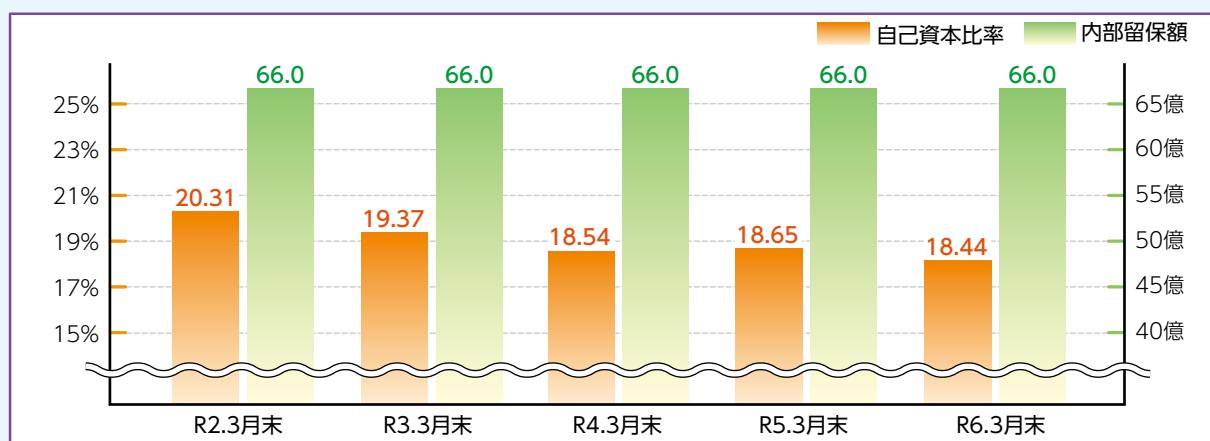
## 自己資本比率の状況

都職信の令和5年度の自己資本比率⇒**18.44%**

自己資本比率は、金融機関の体力をあらわすバロメーターで、海外に営業拠点をもつ金融機関には国際基準8%、信用組合などの海外に営業所を持たない金融機関では**4%**以上が国内基準として適用されます。

東京都・特別区職員、教員及び関係団体職員の皆さんに安心してご利用いただけるよう、健全な経営に努めてきましたことから、国際基準をも上回る水準を維持しております。(令和5年度の都内信用組合(19組合)平均10.84%)

### ●自己資本比率及び内部留保額の推移



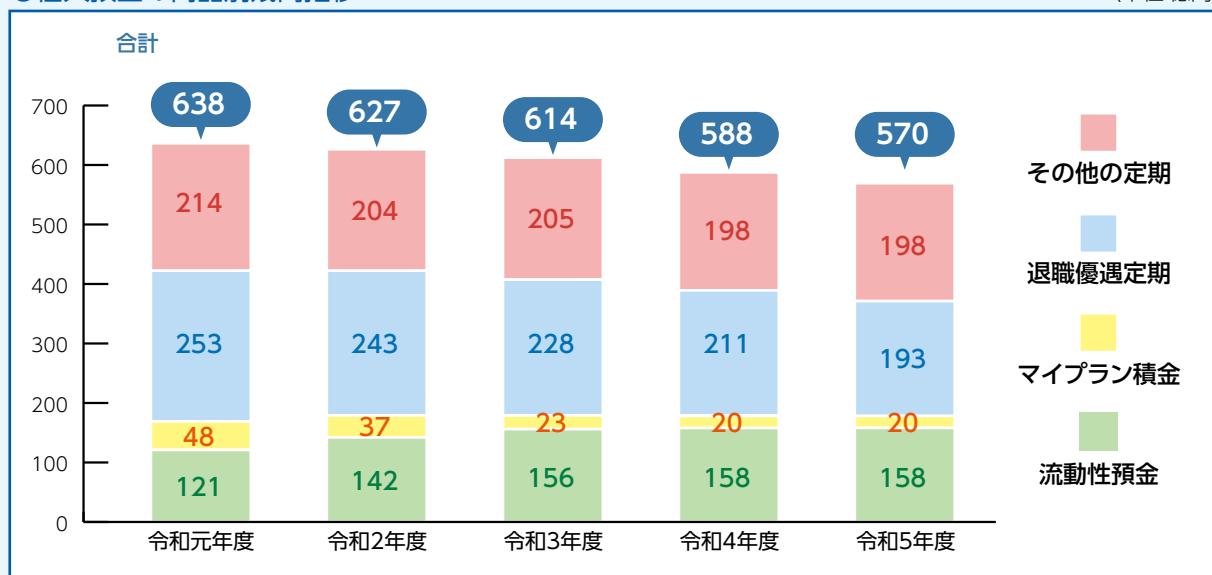
(注)決算ハイライトの記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

## 預金積金

法人預金が前期比124億円増加したことにより預金積金残高が前期比106億円増加。個人預金は18億円減少

### ●個人預金の商品別残高推移

(単位:億円)



### 個人預金増強策

#### ○広告宣伝活動

- ・機関誌「いぶき」「ライフアップ23」等への掲載
- ・都庁内、訪問先等へのチラシ配布
- ・DM、電子メール、LINE公式アカウントによるキャンペーン商品のPR

#### ○ライフプランに応じた商品提供

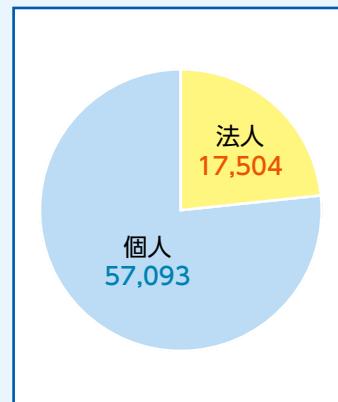
- ・退職優遇定期預金(退職日より2年以内)
  - 1年 : 0.21% (新規)
  - 3年 : 0.5%

#### ○預金商品を通じた利益還元(有利な金利設定)

- ・サマー定期預金
  - 3年期日指定 : 0.15%、0.18% (条件付)
  - 3年期日指定 : 0.20%、0.25% (条件付)
- ・ウィンター定期預金
  - 3年期日指定 : 0.20%、0.25% (条件付)
- ・バースデー定期預金 (LINE申込限定)
  - 1年 : 店頭金利+0.18%
- ・新規組合員限定マイプラン積金
  - 3年・4年・5年 100万円コース : 0.3%
  - 1年 フリー コース : 0.2%
- ・貯蓄増強プラン100(定期預金)
  - 3年・4年・5年 : 0.15%
- ・利用分量配当の実施(令和5年度の配当率は10%)

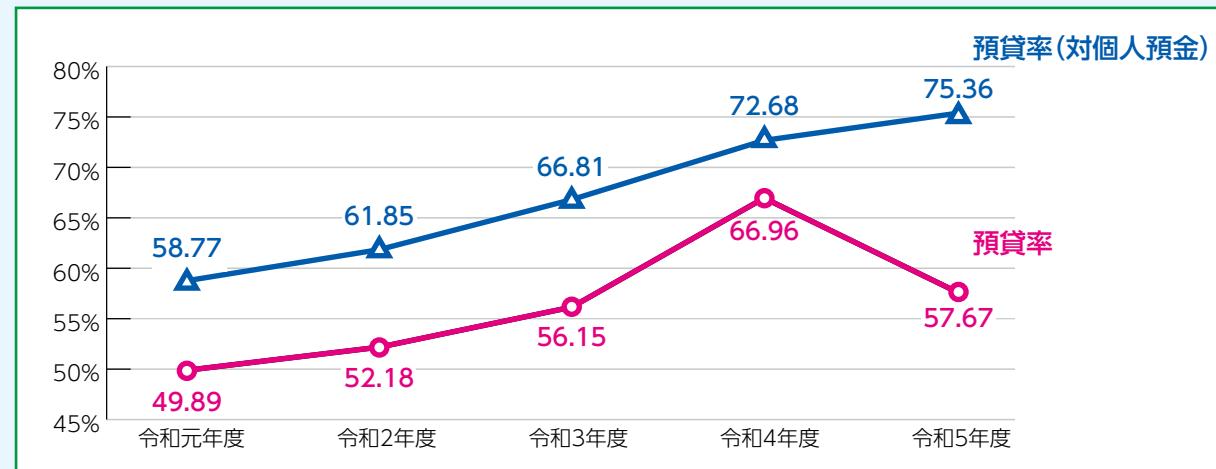
### ●法人・個人別残高構成

(単位:百万円)



## 預貸率

預金全体の預貸率は、前期比9.29%低下の57.67%、対個人預金ベースでは前期比2.68%増加の75.36%

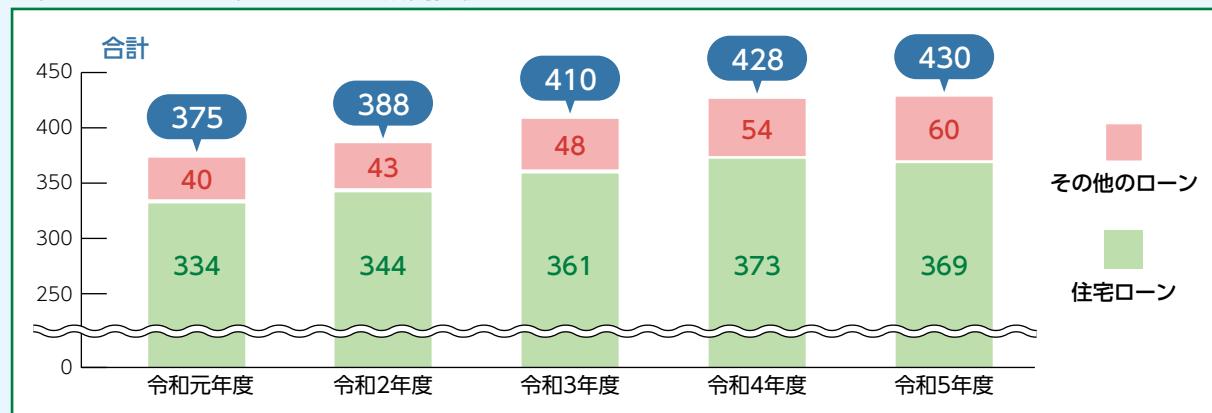


## 貸出金

住宅ローンが苦戦した一方で、その他のローンが好調に推移し、貸出金残高は前期比2億円増加

### ●住宅ローンとその他のローンの残高推移

(単位:億円)



## 貸出金増強策

### 広告宣伝活動

- 機関誌「いぶき」「ライフアップ23」への掲載、融資商品販促チラシの配布
- DM、電子メール、LINE公式アカウントによるキャンペーン商品のPR

### 渉外活動の強化

- お客様のご要望に応じた職場等への個別訪問
- 他金融機関で取扱いが困難な案件の前向きな取り上げ
- 未取引先へのセールス活動

### 利便性の向上に向けた取組み

- 毎月第1・第3土曜日に住宅ローン相談会開催
- 月・水・金曜日の相談窓口は、17時以降のご相談を予約制で受付
- WEB事前審査案件へのスピード一覧対応
- Zoomでのオンライン融資相談サービス実施
- ファイナンシャルプランナーによる返済計画の無料相談受付

### 融資商品を通じた利益還元

- 金利引下げキャンペーン実施(マイカー・次世代ECOカー・教育)
- 利用分量配当の実施(令和5年度の配当率は10%)

### 融資新商品販売

- 「グリーンECOローン」 限度額400万円  
⇒太陽光発電設備などの省エネリフォームを応援

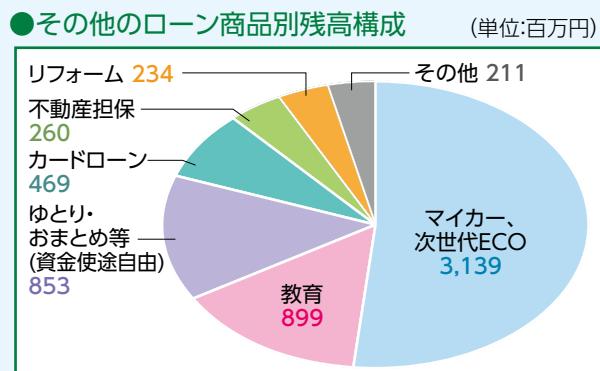
### 商品リニューアル

- 「子育て応援ローン」⇒産休・育休～就学前までに対象拡大、第2子以降に金利優遇
- 「総合メディカルローン(旧称:医療・介護ローン)」⇒出産や不妊治療の場合に金利優遇
- 「NEWリフォームローン」⇒ご家族の住宅等に対象拡大、空き家解体費に使途拡大

### ●主要な新規貸出金実績(令和5年度)

<b>住宅ローン</b>	新規取扱件数 新規貸出金額	144件 4,174百万円
<b>マイカーローン 次世代ECOカーローン</b>	新規取扱件数 新規貸出金額	494件 1,243百万円
<b>教育ローン</b>	新規取扱件数 新規貸出金額	279件 301百万円

### ●その他のローン商品別残高構成



## リスク管理体制・法令遵守態勢

### リスク管理体制

#### (1)リスク管理基本方針

金融業務を行うに際し、様々なリスクが発生しますが、このリスクを的確に把握・管理するため「リスク管理委員会」を定期的に開催し、経営体力に見合ったリスク量の適切なコントロールを行い、健全性の維持と収益性の確保の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

#### (2)信用リスク…貸出金がロス化するリスク

- ①当組合の融資は、職員の皆様への個人融資です。
- ②返済については、給与天引きによる確実で円滑な方法で回収リスクの最小化を図っております。
- ③審査にあたっては、安全性・公共性の各原則を基本とした、総合的な審査体制をとっております。また、案件によっては融資審査会で審議するなど、柔軟かつ慎重な審査体制としております。
- ④さらに、延滞債権等に対しては、個別に対処方針を策定し、回収強化に努めております。

#### (3)市場リスク…有価証券運用に伴うリスク

- ①資金運用については、常勤理事会で審議し、リスク・リターンを考慮しつつも、安全性を第一に慎重に運用を行っております。
- ②証券会社とのオンライン接続システムにより、時価情報を入手しポートフォリオの時価評価やリスク分析を行っております。

#### (4)流動性リスク…手許現金が不足し、預金の払出に応じられないリスク

資金繰り管理については、日々の預金や貸出金の動向把握に努め、緊急事態にも対応できる手許流動性を確保しております。

#### (5)事務リスク・システムリスク…損失発生や機能障害となるリスク

- ①事務リスクについては、事務上のミスや不正の未然防止のため、事務手続書を制定し、手続に沿った適切な事務処理に努めるほか、自店検査や内部監査により、事務手続をチェックし、リスクの極小化に努めております。
- ②システムリスクについては、上部団体のシステムを勘定系システムとして利用しており、手続通りの利用を徹底するとともに、システムダウン時の対応も「コンティンジェンシープラン」を制定し、徹底を図っております。
- ③サイバーセキュリティについては、平時及び緊急時の対応体制を構築し、BCP訓練や外部演習への参加を通じて、組織的な対策の向上を図っております。

### 法令遵守(コンプライアンス)態勢

都職信では、金融機関としての社会的責任や公共的役割を正しく認識するとともに、法令やルールを厳正に遵守するため、コンプライアンスプログラムを策定し、それに基づいた規程等の整備、コンプライアンスチェック及びコンプライアンス関連研修等を実施して、役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、近年のマネー・ローンダーリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、金融犯罪を防止するための対策を行っております。

### 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当組合は、東京都並びに特別区職員の皆様を対象とした職域信用組合のため該当ありません。

### 経営者保証に関するガイドラインの取り組み状況

当組合は、東京都並びに特別区職員の皆様を対象とした職域信用組合のため該当ありません。

## マネー・ローンダーリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダーリング、テロ資金供与及び拡散金融対策(以下、「マネロン・テロ資金供与対策」という。)を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置づけ、経営陣の主導的な関与の下、組合全体で連携・協働し、組織横断的なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を構築します。

### 1. 内部管理態勢

当組合は、統括管理者及び統括管理部門、並びに顧客と直接取引を行う顧客取引部門を設置し、マネロン・テロ資金供与対策に取組みます。

### 2. リスクベース・アプローチ

当組合は、リスクベース・アプローチの考え方に基づいて、取扱う商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等のリスクを特定、評価した上で、当該リスクに見合った低減措置を講じます。

### 3. 顧客管理

当組合は、法令等で求められている取引時確認を確實に履行するとともに、顧客や取引のリスクに応じて、マネロン・テロ資金供与リスク管理上必要な情報を調査するなど、継続的な顧客管理を行います。

### 4. 疑わしい取引の届出

当組合は、疑わしい取引の検知に際しては、取引モニタリング・フィルタリングを行うほか、顧客から取引の申込を受け付ける職員等からの報告に基づいて、顧客の属性、取引時の状況その他当組合が保有している具体的な情報を総合的に勘案した上で、疑わしい取引の届出については、速やかに当局に届出を行います。

### 5. 資産凍結措置等への対応

制裁対象者に対する資産凍結措置等について、適切な措置を実施します。

### 6. 職員の育成

当組合は、全役職員に対し、マネロン・テロ資金供与対策に関する継続的な研修を通じて、マネロン・テロ資金供与に対する知識、理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の育成に努めます。

### 7. 実効性の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、その実効性確保の観点から、統括管理部門及び顧客取引部門が実施しているマネロン・テロ資金供与対策の実施状況等を検証し、必要に応じて改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて更なる改善に努めます。

### 8. 顧客の理解促進

当組合は、顧客からの定期的な情報収集に向けて、当組合のホームページ、店頭窓口等を活用して、顧客の理解を得るための周知・広報活動に取組みます。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況						(単位:百万円、%)
区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度 13	5	8	100.0	100.0	
	令和5年度 39	24	15	100.0	100.0	
危険債権	令和4年度 30	19	11	100.0	100.0	
	令和5年度 69	43	25	100.0	100.0	
要管理債権	令和4年度 13	11	0	86.6	0.2	
	令和5年度 —	—	—	—	—	
三月以上延滞債権	令和4年度 —	—	—	—	—	
	令和5年度 —	—	—	—	—	
貸出条件緩和債権	令和4年度 13	11	0	86.6	0.2	
	令和5年度 —	—	—	—	—	
小計	令和4年度 58	36	19	96.9	91.5	
	令和5年度 109	68	40	100.0	100.0	
正常債権	令和4年度 42,781					
	令和5年度 42,949					
合計	令和4年度 42,839					
	令和5年度 43,059					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。

3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。

7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものです。

10.金額は決算後(償却後)の計数です。

## 決算数値目次

貸借対照表、貸借対照表の注記事項	12～16
損益計算書、損益計算書の注記事項	17
剰余金処分計算書	17
業務粗利益及び業務純益等	18
経費の内訳	18
役務取引の状況	18
受取利息及び支払利息の増減	18
主要な経営指標の推移	18
自己資本比率、自己資本の充実の状況	19～24
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	25
総資産利益率	25
総資金利鞘等	25
その他業務収益の内訳	25
有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益	25
預金残高及び貸出金残高	25
職員一人当たりの預金及び貸出金残高	25
預貸率及び預証率	25
経営諸比率及び諸効率比較表	26
預金者別預金残高	26
預金種目別平均残高	26
定期預金種類別残高	26
有価証券種類別平均残高	27
貸出金種類別平均残高	27
有価証券種類別の残存期間別残高	27
貸出金使途別残高	27
住宅ローン・その他のローン残高	27
貸出金業種別残高・構成比	27
貸出本金利区分別残高	27
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	28
貸倒引当金の内訳	28
貸出金償却額	28
協定法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	10

## 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	令和4年度末	令和5年度末
現金	92,642	84,998
預け金	26,462,780	36,804,039
買入金銭債権	—	—
有価証券	14,091,377	15,217,042
国債	1,196,460	979,400
地方債	911,220	505,780
短期社債	—	—
社債	7,977,410	9,498,110
株式	292,133	362,711
その他の証券	3,714,154	3,871,041
貸出金	42,807,692	43,027,253
手形貸付	—	—
証書貸付	42,359,508	42,533,931
当座貸越	448,184	493,321
その他の資産	747,580	817,583
未決済為替貸	6,320	6,156
全信組連出資金	642,000	642,000
前払費用	24,673	25,647
未収収益	68,246	71,015
その他の資産	6,339	72,762
有形固定資産	71,114	62,342
建物	51,980	47,132
土地	—	—
リース資産	—	—
その他の有形固定資産	19,134	15,210
無形固定資産	4,656	3,958
ソフトウエア	3,834	3,135
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	822	822
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△ 24,698	△ 52,067
(うち個別貸倒引当金)	(△ 19,560)	(△ 40,900)
資産の部合計	84,253,146	95,965,149

## 貸借対照表の注記事項

- (1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によ

負債及び純資産の部	令和4年度末	令和5年度末
預金積金	63,924,717	74,598,058
当座預金	26,814	31,262
普通預金	16,644,546	16,540,663
通知預金	—	—
定期預金	45,132,759	55,918,515
定期積金	2,089,843	2,078,599
その他の預金	30,753	29,017
譲渡性預金	—	—
借用金	10,400,000	11,000,000
借入金	—	—
当座借越	10,400,000	11,000,000
その他の負債	207,508	225,852
未決済為替借	12,431	19,811
未払費用	20,574	28,846
給付補填備金	7,000	4,305
未払法人税等	32,535	31,986
前受収益	—	—
払戻未済金	4,425	14,583
職員預り金	22,338	22,573
資産除去債務	29,588	29,602
リース債務	—	—
その他の負債	78,614	74,143
賞与引当金	16,561	17,448
退職給付引当金	158,645	176,169
役員退職慰労引当金	12,389	12,345
睡眠預金払戻損失引当金	26	25
繰延税金負債	325,991	394,846
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部合計	75,045,840	86,424,745
出資金	160,288	147,967
普通出資金	160,288	147,967
利益剰余金	7,660,464	7,833,203
利益準備金	162,548	160,288
その他利益剰余金	7,497,915	7,672,915
特別積立金	6,600,000	6,600,000
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	897,915	1,072,915
組合員勘定合計	7,820,752	7,981,171
その他有価証券評価差額金	1,386,552	1,559,232
評価・換算差額等合計	1,386,552	1,559,232
純資産の部合計	9,207,305	9,540,404
負債及び純資産の部合計	84,253,146	95,965,149

り行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3)有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 10年～18年  
その他 3年～20年
- (4)無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。
- (6)外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付すこととしております。
- (7)貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課が資産査定を実施しております。
- (8)賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9)退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。  
当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 1.制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 年金資産の額          | 219,079,198千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と |               |
| 最低責任準備金の額との合計額  | 216,116,723千円 |
| 差引額             | 2,962,475千円   |
- 2.制度全体に占める当組合の掛け金拠出割合  
[(自)令和4年4月(至)令和5年3月] 0.163%
- 3.補足説明  
上記1.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094,224千円及び別途積立金14,056,699千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年1ヶ月の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛け金3,772千円を費用処理しております。  
なお、特別掛け金の額はあらかじめ定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記2.の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- (10)役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11)睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- (12)収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取扱等の内国為替業務に基づくものがあります。  
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- (13)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (14)資産除去債務  
当組合は、本店の建物について、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から15年間、割引率は0.048%を採用しております。当事業年度末における資産除去債務残高は、前期末残高29,588千円と時の経過による資産除去債務の調整額14千円の合計29,602千円であります。
- (15)重要な会計上の見積り  
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上了した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとあります。
- |       |          |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 52,067千円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (16)金融商品の状況に関する事項
- 1.金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
  - 2.金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内の都・区職員等のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
  - 3.金融商品に係るリスク管理体制
    - ①信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、融資課により行われ、また、必要に応じて経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務企画課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - ②市場リスクの管理
      - (i)金利リスクの管理  
当組合は、市場関連リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを管理しております。  
当該諸規程において、リスク管理の基本方針、管理対象や管理態勢等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された基本方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には、総務企画課において金融資産及び負債の金

利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースもしくは四半期ベースで常勤理事会に報告しております。

#### (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理を行うこととしております。

#### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。

総務企画課において、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務企画課を通じ、理事会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

#### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、スティープ化(短期金利低下、長期金利上昇をいい、日本円金利の場合、短期金利1.00%低下、長期金利1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は、133,511千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

当組合では、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散・共分散法(保有期間半年間、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和6年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で786,400千円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、総合的管理を通して、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

#### (17) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)

参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	36,804,039	36,819,920	15,880
(2) 有価証券(*2)			-
その他有価証券	15,216,542	15,216,542	-
(3) 貸出金(*1)	43,027,253		
貸倒引当金(*2)	△ 52,067		
	42,975,185	43,168,032	192,846
金融資産計	94,995,767	95,204,494	208,727
(1) 預金積金(*1)	74,598,058	74,531,637	△ 66,421
(2) 借用金(*1)	11,000,000	11,000,000	-
金融負債計	85,598,058	85,531,637	△ 66,421

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

###### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

###### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関する市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなすこととしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(18)から(22)に記載しております。

###### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(日本円OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

##### 金融負債

###### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてあります。定期性預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(日本円OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

###### (2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

# 経理・経営内容

(単位:千円)	
区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	500
全信組連出資金 (*)	642,000
合 計	642,500

(\*)非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	36,804,039	—	—	—
有価証券	400,000	5,700,000	1,100,000	2,700,000
その他有価証券のうち 満期があるもの				
貸出金 (*)	3,046,940	10,385,929	9,076,397	19,917,882
合 計	40,250,980	16,085,929	10,176,397	22,617,882

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	63,614,800	10,983,258	—	—
借用金	1,000,000	10,000,000	—	—
職員預り金	22,573	—	—	—
合 計	64,637,373	20,983,258	—	—

(\*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(18)有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下(22)まで同様であります。

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
4. その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	362,211	98,276	263,934
債 券	2,415,700	2,399,961	15,738
国 債	104,890	100,061	4,828
地 方 債	505,780	499,899	5,880
社 債	1,805,030	1,800,000	5,030
そ の 他	3,871,041	2,003,221	1,867,819
投 資 信 託	3,736,991	1,938,221	1,798,769
その他の証券	134,050	65,000	69,050
小 計	6,648,952	4,501,459	2,147,492

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	500	500	—
債 券	8,567,590	8,696,124	△ 128,534
国 債	874,510	895,594	△ 21,084
社 債	7,693,080	7,800,530	△ 107,450
小 計	8,568,090	8,696,624	△ 128,534
合 計	15,217,042	13,198,084	2,018,957

(19)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(20)当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
債 券	198,811	—	1,189
社 債	198,811	—	1,189
そ の 他	82,652	61,609	—
投 資 信 託	82,652	61,609	—
合 計	281,463	61,609	1,189

(21)その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。  
(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	400,050	5,680,410	1,077,720	2,647,140
国 債	—	198,620	581,080	199,700
地 方 債	—	401,900	—	103,880
社 債	400,050	5,079,890	496,640	2,343,560
合 計	400,050	5,680,410	1,077,720	2,647,140

(22)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしてあります。

なお、当事業年度における減損処理はありません。

また、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合に「著しく下落した」と判断しております。

(23)協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金及び「その他資産」中の未収利息の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	39,904千円
危険債権額	69,642千円
三月以上延滞債権額	—千円
貸出条件緩和債権額	—千円
合計額	109,546千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(24)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、228,744千円であります。これらは、全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条件が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき

顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(25) 有形固定資産の減価償却累計額 91,290千円  
 (26) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権  
 　　総額 26,948千円  
 (27) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務  
 　　総額 -一千円  
 (28) 總延税金資産及び總延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それ以下とのおりであります。

總延税金資産	
有価証券評価損	103,932 千円
退職給付引当金	49,186
資産除去債務	8,265
賞与引当金	4,871
未払事業税	4,012
役員退職慰労引当金	3,446
その他	928
總延税金資産 小計	174,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 103,975
評価性引当額 小計	△ 103,975
總延税金資産 合計	70,668
 總延税金負債	
その他有価証券評価差額	459,724
資産除去債務	5,714
その他	75
總延税金負債 合計	465,514
總延税金負債の純額	394,846 千円

- (29) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- |  |      |              |
|--|------|--------------|
| 担保提供している資産   | 預け金  | 11,400,000千円 |
|  | 有価証券 | 1,872,580千円  |
| 担保資産に対応する債務  | 借用金  | 11,000,000千円 |
| 上記のほか、公金取扱い及び為替取引のためにその他の資産<br>2,000千円、預け金1,301,520千円を担保として提供しております。 |      |              |
| (30) 出資1口当たりの純資産額は3,223円81銭であります。                                    |      |              |

## 苦情処理・紛争解決措置の内容

### 苦情処理・紛争解決措置の内容

#### 苦情処理

ご契約内容や商品に関する苦情等は、当組合預金課にお申出ください。

##### [東京都職員信用組合 預金課]

電 話：03-3349-1403

受付日：月曜日～金曜日（祝日および当組合の休業日を除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合HPをご覧ください。HPアドレス <https://www.toshokushin.co.jp>  
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

##### [一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター]

電 話：0570-022808

受付日：月曜日～金曜日（祝日・休日および12/30～1/4を除く）  
 受付時間：午前9時15分～午後5時

#### 紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合預金課または東京地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会等で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

##### [一般社団法人 東京都信用組合協会 東京地区しんくみ苦情等相談所]

電 話：03-3567-6211

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）  
 受付時間：午前9時～午後0時、午後1時～午後5時

##### [一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所]

電 話：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）  
 受付時間：午前9時～午後5時

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	960,838	1,003,537
資 金 運 用 収 益	876,768	889,450
貸 出 金 利 息	587,108	599,973
預 け 金 利 息	37,405	33,940
有 価 証 券 利 息 配 当 金	222,286	225,192
そ の 他 の 受 入 利 息	29,968	30,344
役 務 取 引 等 収 益	12,456	5,676
受 入 為 替 手 数 料	2,520	2,548
そ の 他 の 役 務 収 益	9,935	3,128
そ の 他 業 務 収 益	67,450	108,408
国 債 等 債 券 売 却 益	21,547	61,609
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	45,903	46,798
そ の 他 経 常 収 益	4,163	1
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4,116	—
債 却 債 権 取 立 益	—	—
株 式 等 売 却 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	46	1
経 常 費 用	686,105	716,914
資 金 調 達 費 用	20,148	19,050
預 金 利 息	13,516	14,259
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	6,812	4,673
譲 渡 性 預 金 利 息	—	—
借 用 金 利 息	△ 293	—
そ の 他 の 支 払 利 息	112	117
役 務 取 引 等 費 用	114,517	119,180
支 払 為 替 手 数 料	4,248	4,190
そ の 他 の 役 務 費 用	110,269	114,990
そ の 他 業 務 費 用	5,054	1,227
国 債 等 債 券 売 却 損	5,054	1,189
国 債 等 債 券 償 還 損	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	—	38
経 費	546,356	547,536
人 件 費	336,136	342,723
物 件 費	194,739	187,583
税 金	15,480	17,229
そ の 他 経 常 費 用	29	29,919
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	29,275
貸 出 金 償 却	—	595
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	29	48
経 常 利 益 (又は 経 常 損 失)	274,733	286,622

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	—	0
固 定 資 産 処 分 損	—	0
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益 (又は 税引前当期純損失)	274,733	286,622
法 人 税・住 民 税 及 び 事 業 税	57,500	56,877
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,291	△ 5,939
法 人 税 等 合 計	49,209	50,938
当 期 純 利 益 (又は 当 期 純 損 失)	225,523	235,684
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	672,392	837,231
当 期 末 処 分 剰 余 金 (又は 当 期 末 处 理 損 失 金)	897,915	1,072,915

## 損益計算書の注記事項

- (1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2)出資1口当たりの当期純利益 73円04銭
- (3)収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	897,915	1,072,915
利 益 準 備 金 取 崩 額	2,259	12,320
剩 余 金 処 分 額	62,944	1,085,236
利 益 準 備 金	—	—
普 通 出 資 対 す る 配 当 金	3,261	3,198
	(年2.0%の割合)	(年2.0%の割合)
事 業 の 利 用 分 量 対 す る 配 当 金	59,683	60,451
預 金 利 息	(100円につき10円の割合)	(100円につき10円の割合)
貸 付 金 利 息	(100円につき10円の割合)	(100円につき10円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	837,231	1,021,585

## 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	876,768	889,450
資金調達費用	20,148	19,050
資金運用収支	856,620	870,400
役務取引等収益	12,456	5,676
役務取引等費用	114,517	119,180
役務取引等収支	△ 102,061	△ 113,503
その他業務収益	67,450	108,408
その他業務費用	5,054	1,227
その他の業務収支	62,396	107,180
業務粗利益	816,955	864,077
業務粗利益率	0.93 %	0.99 %
業務純益	278,110	318,127
実質業務純益	278,110	324,155
コア業務純益	261,616	263,734
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	261,616	263,734

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(4年度一千円、5年度一千円)を控除して表示しております。

**業務粗利益とは**、信用組合の事業の収益を示す指標のひとつです。

その内訳は、

- ①資金運用と調達の利益差による利益(資金運用収支)
- ②振込や保証といった手数料による利益(役務取引等収支)
- ③国債等債券の売却・償還等に関わる利益等(その他の業務収支)の3つに分けられ、この内資金運用収支が最大のウエイトを占めます。

$$\text{※業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

**業務純益とは**、金融機関の本業におけるもうけを示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、上記の「業務粗利益」から業務遂行に必要とされる費用、即ち「経費(人件費・物件費・税金)」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

また、この「業務純益」は、貸倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

## 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	336,136	342,723
報酬給料手当	264,095	269,200
退職給付費用	22,584	24,529
そ の 他	49,456	48,993
物 件 費	194,739	187,583
事 務 費	83,659	92,112
固定資産費	24,653	28,655
事 業 費	37,770	39,948
人 事 厚 生 費	4,740	3,405
預 金 保 険 料	10,439	10,110
そ の 他	33,476	13,351
税 金	15,480	17,229
経 費 合 計	546,356	547,536

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	12,456	5,676
受入為替手数料	2,520	2,548
その他の受入手数料	9,935	3,127
その他の役務取引等収益	—	0
役務取引等費用	114,517	119,180
支払為替手数料	4,248	4,190
その他の支払手数料	18,604	23,415
その他の役務取引等費用	91,665	91,575

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	42,359	12,682
支払利息の増減	△ 8,738	△ 1,097

## 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	985,299	971,741	884,989	960,838	1,003,537
経 常 利 益 ( 損 失 )	207,796	257,667	197,879	274,733	286,622
当 期 純 利 益 ( 損 失 )	162,991	206,759	164,436	225,523	235,684
預 金 積 金 残 高	75,215,693	74,416,620	73,070,516	63,924,717	74,598,058
貸 出 金 残 高	37,525,749	38,831,407	41,032,464	42,807,692	43,027,253
有 価 証 券 残 高	10,337,937	12,182,905	13,343,498	14,091,377	15,217,042
総 資 産 額	85,736,336	87,544,007	89,948,984	84,253,146	95,965,149
純 資 産 額	8,690,006	9,424,094	9,379,379	9,207,305	9,540,404
自 己 資 本 比 率 ( 単 体 )	20.31 %	19.37 %	18.54 %	18.65 %	18.44 %
出 資 総 額	229,738	227,897	162,548	160,288	147,967
出 資 総 口 数	4,594,763 口	4,557,949 口	3,250,965 口	3,205,766 口	2,959,348 口
出 資 に 対 す る 配 当 金	4,672	5,517	3,351	3,261	3,198
職 員 数	34 人	33 人	33 人	34 人	34 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 自己資本の充実の状況等について

### 定性的開示事項

#### 1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段の概要是次のとおりです。

発行主体	東京都職員信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	147百万円
配当率	年2.0%(令和5年度)

#### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保等による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させており、令和5年度末の自己資本比率は、国内基準である4%を上回る18.44%と経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による積み上げを基本的施策と考えております。

#### 3.信用リスクに関する次に掲げる事項

##### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合は、与信先が都区職員であるため信用リスクは低いという特徴を有していますが、信用リスクを当組合が管理すべき重要なリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、自己査定による債務者区分別のきめ細かな管理や適切な担保評価など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、必要に応じ個々の案件について審査するとともに、常勤理事会において総括的な審議検討を行い、適宜理事会に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準規程」「償却・引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。なお、その結果については、監事の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

##### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

##### (3)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には預金担保や保証、貸出金と自組合預金の相殺等があります。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める融資規程等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、貸出金と自組合預金の相殺として日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当します。

#### 4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

#### 5.証券化エクスポートに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

#### 6.オペレーションル・リスクに関する事項

##### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクで、組合の業務運営上、可能な限り回避すべきリスクです。当組合ではオペレーションル・リスクについて、常勤理事会、リスク管理委員会において、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、その分析・検証を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。また、顧客保護管理態勢を充実強化する観点から、苦情相談窓口を設置し、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティー態勢の整備、さらにお取扱いしている商品、サービス等の説明態勢の整備などに努めています。

(2)オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
当組合は基礎的手法を採用しております。

#### 7.出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の場合、銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートに当たるものは、上場株式、非上場株式、全信組連出資金等が該当します。

上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価、最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、常勤理事会で分析・検証を行い、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、「余資運用規程」の枠内での取引に限定するとともに、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけております。

一方、非上場株式や全信組連出資金については、業務上の保有目的で投資目的ではありません。

#### 8.金利リスクに関する事項

##### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利の変動により利益の減少または損失を被るリスクをいい、預貸金・有価証券等金利に感応する資産負債を計測対象としてあります。当組合は、金利リスクを含めた市場リスクの把握に努め、資産負債の総合的管理を行うことで収益力の向上を図ることを市場リスク管理の基本方針としており、リスク管理部門が金利リスク量(VaR)を月次で計測・分析し、常勤理事会及び理事会において実施状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。なお、金利リスク削減のためのヘッジ等は行っておりません。

##### (2)金利リスクの算定手法の概要

###### 1.△EVE及び△NIIについて

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.322年、最長の金利改定満期は5年で、流動性預金への満期の割当て方法及び固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しております。複数通貨の取扱いは金利リスクが正值となる通貨のみを単純合算、スプレッドに関しては、割引金利には含めず、キャッシュフローには含めております。また、内部モデルは使用しておりません。なお、当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である自己資本の20%に対し、問題のない水準となっております。

###### 2.その他の金利リスク計測について

VaRを用い、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。VaRは分散・共分散法(保有期間半年間、信頼区間99%、観測期間1年)で計測し、市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

## 定量的開示事項

## ●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	7,757,807	7,917,520
うち、出資金及び資本剰余金の額	160,288	147,967
うち、利益剰余金の額	7,660,464	7,833,203
うち、外部流出予定額(△)	62,944	63,650
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,138	11,166
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,138	11,166
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,762,946	7,928,687
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,356	2,852
うち、のれんに係るものとの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,356	2,852
繰延税金資産(一時差異に係るもの除外)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	3,356	2,852
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	7,759,589	7,925,834
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	40,173,607	41,514,554
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,410,810	1,461,870
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	41,584,417	42,976,424
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	18.65%	18.44%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	40,173	1,606	41,514	1,660
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートージャー	39,981	1,599	41,333	1,653
(i)ソブリン向け	70	2	50	2
(ii)金融機関向け	3,704	148	5,165	206
(iii)法人等向け	2,544	101	2,964	118
(iv)中小企業等・個人向け	7,773	310	7,975	319
(v)抵当権付住宅ローン	8,526	341	8,738	349
(vi)不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii)三月以上延滞等	0	0	2	0
(viii)出資等	1,912	76	1,910	76
出資等のエクスポートージャー	1,912	76	1,910	76
重要な出資のエクスポートージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー	6,265	250	5,764	230
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー	642	25	642	25
(xi)上記以外	8,541	341	8,119	324
②証券化エクスポートージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	192	7	180	7
ルック・スル一方式	192	7	180	7
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポートージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーション・リスク	1,410	56	1,461	58
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	41,584	1,663	42,976	1,719

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポートージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
5. 「上記以外」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポートージャーです。具体的には、貸出金(iv.vを除く)、有形固定資産、その他の資産などが含まれます。
6. オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー及び証券化エクスポートナーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポートナー 区分	信用リスクエクスポートナー期末残高			三月以上延滞 エクスポートナー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		
製造業	令和4年度	1,643	—	1,600	—
	令和5年度	2,944	—	2,900	—
建設業	令和4年度	200	—	200	—
	令和5年度	300	—	300	—
情報通信業	令和4年度	300	—	300	—
	令和5年度	100	—	100	—
運輸業・郵便業	令和4年度	144	—	100	—
	令和5年度	445	—	400	—
卸売業・小売業	令和4年度	709	—	700	—
	令和5年度	909	—	900	—
金融業・保険業	令和4年度	31,991	996	3,800	—
	令和5年度	42,913	1,872	3,500	—
不動産業	令和4年度	2,450	—	700	—
	令和5年度	2,648	—	900	—
その他のサービス	令和4年度	5	—	—	—
	令和5年度	105	—	100	—
国・地方公共団体等	令和4年度	2,801	2	2,795	—
	令和5年度	2,003	2	1,996	—
個人	令和4年度	42,836	42,804	—	3
	令和5年度	43,051	43,019	—	7
その他	令和4年度	357	95	—	—
	令和5年度	383	69	—	—
業種別合計	令和4年度	83,440	43,898	10,195	3
	令和5年度	95,804	44,963	11,096	7
1年以下	令和4年度	24,610	106	1,199	
	令和5年度	33,337	128	400	
1年超3年以下	令和4年度	2,309	909	1,399	
	令和5年度	2,472	1,172	1,299	
3年超5年以下	令和4年度	4,530	2,132	2,398	
	令和5年度	6,874	2,475	4,398	
5年超7年以下	令和4年度	1,916	1,816	100	
	令和5年度	2,635	2,335	300	
7年超10年以下	令和4年度	5,689	4,793	895	
	令和5年度	5,369	4,573	796	
10年超	令和4年度	36,395	33,593	2,801	
	令和5年度	36,415	33,714	2,701	
期間の定めのないもの	令和4年度	7,988	546	1,400	
	令和5年度	8,699	562	1,200	
残存期間別合計	令和4年度	83,440	43,898	10,195	
	令和5年度	95,804	44,963	11,096	

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

3.「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポートナーのことです。

4.業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。具体的には、現金、有形固定資産及びその他資産等が含まれます。

5.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6.CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートナーは含まれておりません。

## 口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	7	5	—	5
	令和5年度	5	11	—	11
個別貸倒引当金	令和4年度	24	2	3	19
	令和5年度	19	26	1	40
合計	令和4年度	31	7	3	24
	令和5年度	24	38	1	52

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	個別貸倒引当金		貸出金償却	
			当期減少額			
			目的使用	その他		
個人	令和4年度	24	2	3	19	
	令和5年度	19	26	1	40	
合計	令和4年度	24	2	3	19	
	令和5年度	19	26	1	40	

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	7,960	2,292	11,000	1,649
10%	—	700	—	500
20%	20,200	23	29,978	29
35%	—	24,362	—	24,968
50%	3,600	9	4,000	11
75%	—	10,381	—	10,651
100%	600	10,746	500	10,149
150%	—	—	—	1
250%	—	2,566	—	2,371
1250%	—	—	—	—
合計	32,360	51,083	45,478	50,334

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

3.エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## ●信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	26	23	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	26	23	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—
出資等のエクspoージャー	—	—	—	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—	—
⑨その他	—	—	—	—	—

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

3.「その他」とは、①~⑧に区分されないエクspoージャーです。

## ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

## ●出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,258	3,258	3,270	3,270
非上場株式等	642	—	642	—
合計	3,901	3,258	3,912	3,270

(注)1.上場株式等の区分には、上場株式のほかJ-REIT等を計上しています。

2.非上場株式等の区分には、その他資産勘定に出資として計上している出資金等が含まれます。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

売却益	令和4年度		令和5年度	
	—	—	—	—
売却損	—	—	—	—
償却	—	—	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	令和4年度		令和5年度	
	1,347	1,867	1,867	1,867

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	令和4年度		令和5年度	
	△EVE		△NII	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	212	191	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—	—	—

## ●金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項目	変動要因	イ	ロ	ハ	
		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	ステイプル化	100	133	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	100	133	0	2
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
		7,759	7,925	7,759	7,925

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	87,587 百万円	876,768 千円	1.00 %
	令和5年度	87,162	889,450	1.02
う ち 貸 出 金	令和4年度	41,735	587,108	1.40
	令和5年度	42,517	599,973	1.41
う ち 預 け 金	令和4年度	33,116	37,405	0.11
	令和5年度	31,225	33,940	0.10
う ち 有 価 証 券	令和4年度	12,093	222,286	1.83
	令和5年度	12,777	225,192	1.76
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	80,109	20,148	0.02
	令和5年度	79,562	19,050	0.02
う ち 預 金 積 金	令和4年度	72,117	20,329	0.02
	令和5年度	68,716	18,933	0.02
う ち 譲 渡 性 預 金	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
う ち 借 用 金	令和4年度	7,969	△ 293	△ 0.00
	令和5年度	10,822	—	0.00

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(4年度288百万円、5年度344百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(4年度－百万円、5年度－百万円)および利息(4年度－百万円、5年度－百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.31	0.32
総資産当期純利益率	0.25	0.26

(注) 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{(当期純)利益率} \times \text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回 (a)	1.00	1.02
資金調達原価率 (b)	0.69	0.70
資金利鞘 (a - b)	0.31	0.32

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	21,547	61,609
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	45,903	46,798
その他業務収益合計	67,450	108,408

預金残高及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
預 金 残 高	63,924,717	74,598,058
貸 出 金 残 高	42,807,692	43,027,253

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

職員一人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
職員一人当たりの預金残高	1,880,138	2,194,060
職員一人当たりの貸出金残高	1,259,049	1,265,507

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
預貸率	(期 末)	66.96
	(期中平均)	57.87
預証率	(期 末)	22.04
	(期中平均)	16.76

預貸率、預証率とは、調達した預金の内、どれだけの額を貸出金又は有価証券で運用しているかを示す指標です。

$$\text{※預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預 金}} \times 100 \quad \text{※預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預 金}} \times 100$$

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:千円)

項 目	取 得 価 格	時 価	評 価 損 益
有 価 証 券	令和4年度末	14,091,377	14,091,377
	令和5年度末	15,217,042	15,217,042
金 銭 の 信 託	令和4年度末	—	—
	令和5年度末	—	—

(注) 1.「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会:平成11年1月22日)」に定める時価に基づいて表示しております。  
なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2.「デリバティブ等商品」については、該当がないため表示しておりません。

3.評価損益は、満期保有目的の債券の期末評価損益を表示しております。

4.直近事業年度の有価証券の時価、評価差額金等については、貸借対照表の注記事項(18)に記載しております。

## 経営諸比率及び諸効率比較表

指標事項		年 度		令和4年度	令和5年度	摘要
安全・健全性	自己資本比率			18.65%	18.44%	総資産に対する資本割合
	預貸率			66.96%	57.67%	貸出金÷預金積金
	預証率			22.04%	20.39%	有価証券÷預金積金
	内部留保率			92.98%	94.06%	剰余金処分中の留保額
収益性	業務収支率			-0.92%	68.29%	業務費用÷業務収益
	業務利益率			0.34%	0.39%	(業務収益-業務費用) 預金積金平残
	総資金利鞘			0.31%	0.32%	資金運用利回-預金原価率
	預金貸出金利鞘			0.64%	0.61%	貸出金利回-預金原価率
	当期純利益率(ROE)			2.46%	2.48%	当期純利益÷純資産
発展性	預金伸長率(平残)			△3.07%	△4.71%	預金積金対前期増減比率
	貸出金伸長率(平残)			5.80%	1.87%	貸出金対前期増減比率
効率性	役職員一人当たり預金量			17.2億円	20.7億円	預金積金÷役職員数
	役職員一人当たり貸出金量			11.5億円	11.9億円	貸出金÷役職員数
	役職員一人当たり業務純益			772万円	883万円	業務純益÷役職員数(平残)
	経費率			0.74%	0.78%	経費÷預金積金平残
	人件費率			0.45%	0.48%	人件費÷預金積金平残
	物件費率			0.27%	0.27%	物件費÷預金積金平残
	預金原価率			0.76%	0.80%	預金利回+経費率
諸利回	預金利回			0.02%	0.02%	預金利息÷預金積金平残
	貸出金利回			1.40%	1.41%	貸出金利息÷貸出金平残
	預け金利回			0.11%	0.10%	預け金利息÷預け金平残
	有価証券利回			1.83%	1.76%	有価証券配当÷有価証券平残

## 資金調達

## 預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	58,892,603	92.1	57,093,571	76.5
法人	5,032,113	7.9	17,504,486	23.5
一般法人	2,237,127	3.5	5,111,760	6.9
金融機関	74,463	0.1	80,330	0.1
公金	20,000	0.1	9,020,000	12.1
その他団体	2,700,523	4.2	3,292,396	4.4
合計	63,924,717	100.0	74,598,058	100.0

## 預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	17,322,810	24.0	17,240,367	25.1
定期性預金	54,770,247	75.9	51,452,161	74.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	24,589	0.1	23,799	0.1
合計	72,117,646	100.0	68,716,328	100.0

## 定期預金種類別残高

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和5年度末
固定金利定期預金	45,132,759	57,997,114
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	45,132,759	57,997,114

## 有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	1,126,984	9.3	1,038,577	8.1
地 方 債	1,358,382	11.3	621,967	4.9
社 債	7,425,275	61.4	9,004,698	70.5
株 式	99,306	0.8	99,497	0.8
その他の証券	2,083,689	17.2	2,012,542	15.7
合 計	12,093,637	100.0	12,777,284	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:千円)

区分	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国 債	令 和 4 年 度	200,420		200,040	590,240		205,760		—	
	令 和 5 年 度	—		198,620	581,080		199,700		—	
地 方 債	令 和 4 年 度	400,910		404,470	—		105,840		—	
	令 和 5 年 度	—		401,900	—		103,880		—	
社 債	令 和 4 年 度	600,870		3,197,830	399,840		2,417,860		1,361,010	
	令 和 5 年 度	400,050		5,079,890	496,640		2,343,560		1,177,970	
株 式	令 和 4 年 度	—		—	—		—		292,133	
	令 和 5 年 度	—		—	—		—		362,711	
その他の証券	令 和 4 年 度	—		—	—		—		3,714,154	
	令 和 5 年 度	—		—	—		—		3,871,041	
合 計	令 和 4 年 度	1,202,200		3,802,340	990,080		2,729,460		5,367,297	
	令 和 5 年 度	400,050		5,680,410	1,077,720		2,647,140		5,411,722	

## 貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	5,197,747	12.1	5,770,331	13.4
設 備 資 金	37,609,945	87.9	37,256,921	86.6
合 計	42,807,692	100.0	43,027,253	100.0

(注) 「設備資金」には、住宅資金(個人の住宅新築・増築・改築および修繕、建売住宅、宅地購入資金等)が含まれます。「運転資金」は、設備資金以外の消費財(乗用車、電化製品等)やサービス(教育、結婚、医療等)の購入資金が含まれます。

## 貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
証 書 貸 付	41,287,593	98.9	42,051,841	98.9
当 座 貸 越	448,112	1.1	465,410	1.1
合 計	41,735,706	100.0	42,517,252	100.0

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人(住宅・消費・納税資金等)	42,807,692	100.0	43,027,253	100.0
合 計	42,807,692	100.0	43,027,253	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 住宅ローン・その他のローン残高

(単位:千円、%)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
住 宅 ロ ー ン	37,352,243	87.3	36,957,921	85.9
そ の 他 の ロ ー ン	5,455,449	12.7	6,069,331	14.1
合 計	42,807,692	100.0	43,027,253	100.0

## 貸出金利区別残高

(単位:千円)

区分	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固 定 金 利 貸 出	175,614		239,915	
変 動 金 利 貸 出	42,632,078		42,787,338	
合 計	42,807,692		43,027,253	

(注) 手形貸付・当座貸越(総合口座)は「固定金利貸出」、当座貸越(カードローン)・固定金利選択型住宅ローンは「変動金利貸出」として記載しております。

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区分	分	貸出金	構成比	債務保証見返	構成比
当組合預金積金	令和4年度	26,134	0.1	—	—
	令和5年度	23,500	0.1	—	—
不動産	令和4年度	37,429,405	87.4	—	—
	令和5年度	37,039,949	86.1	—	—
小計	令和4年度	37,455,539	87.5	—	—
	令和5年度	37,063,450	86.2	—	—
信用保証協会・信用保険	令和4年度	1,043,277	2.5	—	—
	令和5年度	1,208,200	2.8	—	—
保証	令和4年度	57,312	0.1	—	—
	令和5年度	74,425	0.1	—	—
信用	令和4年度	4,251,563	9.9	—	—
	令和5年度	4,681,176	10.9	—	—
合計	令和4年度	42,807,692	100.0	—	—
	令和5年度	43,027,253	100.0	—	—

## 貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項目	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5,138	△ 2,398	11,166	6,028
個別貸倒引当金	19,560	△ 1,718	40,900	23,247
貸倒引当金合計	24,698	△ 4,116	52,067	29,275

## 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	—	595

## 社会貢献

## 都職信の社会貢献

当組合では、寄付金や金融商品の提供、有価証券運用を通じて幅広い分野への社会貢献活動を行っております。

令和5年度は、令和6年能登半島地震に対する義援金として東京都福祉保健局に寄付いたしました。

定期積金「子供ボランティア積金～みらい～」をご利用いただいたお客様からお預かりしていたお利息の一部を児童養護施設から巣立つ子供たちの育英資金として、(福)東京都社会福祉協議会の「東京善意銀行」に寄付いたしました。その他、(福)東京都共同募金会、(公財)東京都交響楽団、日本赤十字社東京都支部に寄付いたしました。

令和6年1月には、東京都「HTT取組推進宣言企業」に登録されました。「次世代ECOカーローン」、「グリーンECOローン」などの融資商品の提供により、環境にやさしい取組みを応援しております。

有価証券運用では、SDGs債(グリーンボンド8億円、ソーシャルボンド1億円、サステナビリティボンド1億円、トランジションボンド1億円の合計11億円)への投資を通じて、環境・社会問題の解決および持続可能な社会の構築につながる事業などを支援しております。

今後も東京都・特別区職員、教員及び関係団体職員の皆さんと共に積極的な社会貢献活動に取り組んでまいりますのでご支援のほどよろしくお願ひいたします。

あなたの預金を通して社会貢献活動をしてみませんか?

子どもボランティア積金 「みらい」

環境へのやさしい取組みを全力サポート

次世代ECOカーローン  
グリーンECOローン

## 監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する特定信用組合には該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、通常総代会に提出される令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第105期事業年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書につきましては、「公認会計士田中宏征事務所」の監査を受けております。

## 監査報告書(謄本)

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第105期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 計算書類(剰余金処分案を除く。)及びその附属明細書は、信用組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- 二 剰余金処分案は法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和6年5月27日

東京都職員信用組合  
監事 大塚悟司  
監事 早川八十

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は、当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第105期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年7月1日  
東京都職員信用組合 理事長 齋藤 真人

# 索引

(各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融業事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。)

## ■ごあいさつ ..... 1

### 【概要・組織】

- 1. 基本理念・経営方針 ..... 1
- 2. 事業の組織 \* ..... 2
- 3. 役員一覧（理事及び監事の氏名）\* ..... 4
- 4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）\* ..... 2
- 5. 自動機器設置状況 ..... 2
- 6. 組合員の推移 ..... 2

### 【主要事業内容】

- 7. 主要な事業の内容 \* ..... 2

### 【業務に関する事項】

- 8. 経営環境・事業概要 \* ..... 5
- 9. 経常収益 \* ..... 18
- 10. 経常利益（損失）\* ..... 18
- 11. 当期純利益（損失）\* ..... 18
- 12. 出資総額、出資総口数 \* ..... 18
- 13. 純資産額 \* ..... 18
- 14. 総資産額 \* ..... 18
- 15. 預金積金残高 \* ..... 18
- 16. 貸出金残高 \* ..... 18
- 17. 有価証券残高 \* ..... 18
- 18. 単体自己資本比率 \* ..... 18
- 19. 出資配当金 \* ..... 18
- 20. 職員数 \* ..... 18

### 【主要業務に関する指標】

- 21. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、コア業務純益及び  
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）\* ..... 18
- 22. 資金運用収支、役務取引等収支及び  
その他の業務収支 \* ..... 18
- 23. （資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、  
利息、利回り）資金利鞘 \* ..... 25
- 24. 受取利息、支払利息の増減 \* ..... 18
- 25. 役務取引の状況 ..... 18
- 26. その他業務収益の内訳 ..... 25
- 27. 経費の内訳 ..... 18
- 28. 総資産経常利益率 \* ..... 25
- 29. 総資産当期純利益率 \* ..... 25

### 【預金に関する指標】

- 30. 預金種目別平均残高 \* ..... 26
- 31. 職員1人当たり預金残高 ..... 25
- 32. 預金残高 ..... 25
- 33. 定期預金種類別残高 \* ..... 26
- 34. 預金者別預金残高 ..... 26

### 【貸出金等に関する指標】

- 35. 貸出金種類別平均残高 \* ..... 27
- 36. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 \* ..... 28
- 37. 貸出金使途別残高 \* ..... 27
- 38. 貸出金業種別残高・構成比 \* ..... 27
- 39. 貸出金利区分別残高 \* ..... 27
- 40. 預貸率（期末・期中平均）\* ..... 25
- 41. 住宅ローン・その他のローン残高 ..... 27
- 42. 職員1人当たり貸出金残高 ..... 25
- 43. 貸出金残高 ..... 25

### 【有価証券に関する指標】

- 44. 商品有価証券の種類別平均残高 \* ..... 取扱なし
- 45. 有価証券種類別平均残高 \* ..... 27
- 46. 有価証券種類別の残存期間別残高 \* ..... 27
- 47. 預証率（期末・期中平均）\* ..... 25

### 【経営管理体制に関する事項】

- 48. リスク管理の体制 \* ..... 9
- 49. 法令遵守の態勢 \* ..... 9
- 50. マネー・ローンダーリング、テロ資金供与及び  
拡散金融対策に係る基本方針 ..... 10
- 51. 苦情処理・紛争解決措置の内容 \* ..... 16

### 【財産の状況】

- 52. 貸借対照表、損益計算書、  
剰余金処分（損失金処理）計算書 \* ..... 12~17
- 53. 協会法開示債権（リスク管理債権）及び  
金融再生法開示債権の保全・引当状況 \* ..... 10
- 54. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）\* ..... 19~24
- 55. 有価証券、金銭の信託等の評価 \* ..... 25
- 56. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）\* ..... 28
- 57. 貸出金償却の額 \* ..... 28
- 58. 監査の状況 \* ..... 29
- 59. 監査報告書（謄本） ..... 29
- 60. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性 ..... 29

### 【その他】

- 61. 社会貢献 ..... 28
- 62. 当組合の概要 ..... 2
- 63. 総代会等について ..... 3、4
- 64. 決算ハイライト ..... 6~8
- 65. 経営諸比率及び諸効率 ..... 26
- 66. 中小企業の経営の改善及び  
地域の活性化のための取組の状況 \* ..... 9
- 67. 経営者保証に関するガイドラインの取り組み状況 ..... 9

# 一番身近な金融機関として、 魅力あるサービスや金融商品の提供に努めます

他の金融機関で審査が通らなかった案件もまずはご相談ください！

## 住宅ローン

経験豊富なローンのプロが対応！  
困難な案件の取扱い実績多数！

営業推進課 03-3349-1404

がん診断特約付き団体信用生命保険の取扱い開始！

職場  
自宅等へ  
訪問します！

- ・保証料
- ・事務手数料
- ・団体信用  
生命保険料

0円



## 新商品 ゆとりローンLight

- 限度額：10万円以上200万円以内(1万円単位)
- 金利：変動金利 ■返済期間：最長10年
- 保証会社の審査・保証対象商品。
- 事業性・投資性資金・ローンおまとめは対象外。

来店不要  
WEB+  
郵送で完結！ 

複数のローンを  
おまとめOK!  
200万円超のご融資、ローンのおまとめは  
ゆとり・おまとめローン  
で利用可能！

## \給与天引きで先取り貯蓄/

## マイプラン積金

- 期間：1年・2年・3年・4年・5年
- 積立金額：1,000円以上(1,000円単位)

資料  
請求は  
こちら



### お客様の声

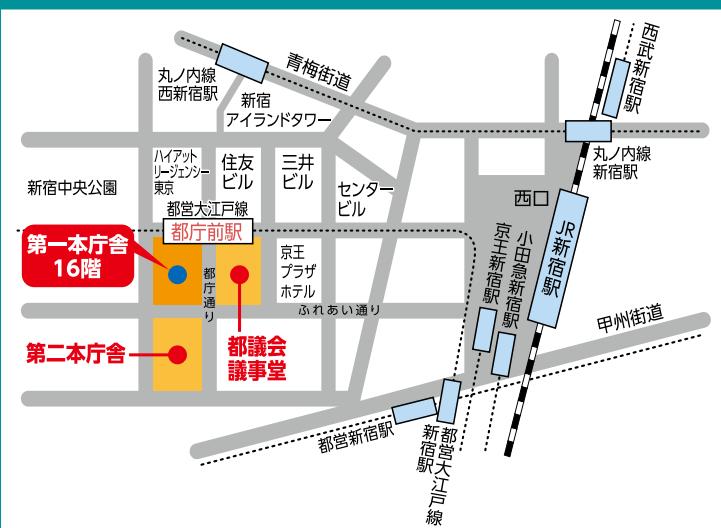


給与天引きで  
優先して積立てする  
仕組みがいい！  
給与受取口座に  
入ってしまうと、  
結局使って  
貯まらないから。

## 子どもボランティア積金「みらい」

- 期間：1年 ■積立金額：5,000円以上(1,000円単位)
- お利息の一部は、寄付を通じて、児童養護施設から巣立つ子供達の育英資金に役立てられます。

## 店舗ご案内



LINE公式アカウント  
お得な情報を配信中！

LINE限定  
バースデー定期預金  
申込受付中！



令和6年7月 発行

©TOSHKUSHIN

お願い 当組合にお届けのご住所やご氏名が変わられた場合は、ご変更のお手続きをお願いいたします。

当組合HP

 東京都職員信用組合

TEL 03-3349-1901 都庁内線 63-741

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎16階南側

<https://www.toshokushin.co.jp>

